

北海道師範塾 「教師の道」 塾頭通信

第 892 号 平成 27 年 3 月 6 日

旅券返納（2）

ジャーナリストの危険な国や地域への渡航に関しては、日本政府は一定の制限をかけようとしています。朝日新聞の記事（2月10日付）によると、米国では「政府がジャーナリストの渡航を制限すべきだ」という声は上がっていないようです。それは、報道の自由を尊重する立場から、政府の「危険な国に入国しないように」といった助言を考慮する必要はあるが、ジャーナリストは独立した判断をしなければならないという考え方が、広く浸透しているからだとしています。

紛争地に入る危険性には、2つの側面があります。

1つは、実際に銃弾が飛び交う中で取材していれば、戦いに巻き込まれて死傷する恐れがあるという事です。

例えば、報道カメラマンとしてベトナム戦争を取材し、ピューリッツァー賞等数々の賞を受賞した沢田教一氏は、1970年、プノンペン近くで取材中、何者かに狙撃され死亡しています。

もう1つは、例えジャーナリストといえども、自分達の闘いを有利に進めるための道具立てとして紛争当事者によって拉致、拘束される恐れがあるという事です。今回、イスラム国に拉致され、殺害された後藤健二氏や湯川遙菜氏の場合が、これに当たります。彼らが拉致された後、イスラム国側から日本政府に対して、多額の身代金の要求や死刑判決を受けているテロリストの解放要求が出された事は、ご承知の通りです。

1番目の危険は、ジャーナリストであれば誰しも覚悟している事だと思います。本人は、たとえ銃弾に倒れても、取材中であれば本望といえるのかも知れません。

2番目の危険は、国を巻き込み、場合によっては、国益を大きく損なう恐れもあり、幾ら本人が自己責任といったとしても、個人の責任では背負い切れない問題が生じる恐れがあります。

後藤氏の渡航に関して、高村自民党副総裁は「蛮勇」という言葉を使って批判しています。私には、「蛮勇」というのは言葉が過ぎているように感じられますが、しかし同時に、自分が拉致された場合のイスラム国の行動について、後藤氏は何処まで想定していたのだろうかとの疑問は残ります。

一方で、「例えば、登山禁止区域に入って遭難したとしても、警察や消防は救出に向かうだろう。例え、渡航が制限されている国や地域に入った場合だって同じで、政府が日本人の生命を守るのは当然」という声があります。

私は、後藤氏等の行為が「蛮勇」であるか否かはともかく、海外にいる日本人の生命を守るのは日本政府の責務であり、実際、日本政府は、手段が限られている中、彼等の救出のために出来るだけの事はしたのだと思っています。

ただ、登山禁止区域に入って遭難した場合と、渡航が制限されている国や地域に入って紛争当事者に拉致された場合とは、危険性や影響の大きさにおいて明らかに大きな違いがあります。

前者の場合には、遭難者の救出の妨げになるのは、天候や遭難した場所といったある種物理的な条件であり、それらがクリアされれば遭難者の救出は比較的容易です。

一方、後者の場合は、拉致した側にイニシアティブがあり、拉致された被害者が解放されるまでには、交渉の過程で様々な条件が付加される事になります。

もしも、拉致された被害者の解放に当たって多額の身代金を払ったり、収監されているテロリストを解放したりした場合には、その身代金や野に放たれたテロリストによって新たなテロが実行される可能性がある事は、いうまでもありません。ジャーナリストの取材の自由、渡航の自由を声高に主張する人は、この点についてどのように考えているのでしょうか。

フリージャーナリストの土井敏邦氏は、「政府の警告に従っているばかりでは『伝えられない事実を伝える』仕事はできない。私達フリーにとっても大手メディアにとっても、安易な自主規制や委縮はジャーナリズムの自殺行為になりかねない」と述べています（2月11日付朝日新聞から）。

私も、土井氏のいわれるように、「安易な自主規制や委縮はジャーナリズムの自殺行為」だと思っています。だからこそ、ジャーナリストの方々には、報道の自由を声高に叫ぶ前に、身の安全を確保するための手立てを最大限確保し、その上で慎重の上にも慎重を期して活動するという姿勢が不可欠なのではないかと申し上げたいのです。（塾頭：吉田 洋一）